

44	福祉保健局	がん予防・健康づくり等の取組の充実
事業概要	<p>がん死亡率の減少に向け、「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」（平成30年3月）に基づき、予防、がん検診受診による早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制の整備を図る。</p> <p>また、どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる社会の実現に向け、「東京都健康推進プラン21（第二次）」（平成25年3月）に基づき、総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を達成するため、生活習慣病の発症予防や生活習慣改善の取組を行っている。</p> <p>○ 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都がん対策推進計画（第二次改定） 平成30年度から令和5年度まで</li> <li>・ 東京都健康推進プラン21（第二次） 平成25年度から令和4年度まで</li> </ul>	
これまでの経過	<p>平成13年10月 東京都健康推進プラン21策定</p> <p>平成18年3月 東京都健康推進プラン21後期5か年戦略策定</p> <p>平成20年3月 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画策定</p> <p>平成25年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）策定</p> <p>同 上 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定</p> <p>平成30年3月 東京都がん対策推進計画（第二次改定）策定</p> <p>平成31年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価</p>	

現在の進行状況

【東京都健康推進プラン21（第二次）の推進】

- 東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議  
東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価を踏まえた取組等について評価・検証を行い、進捗管理を実施するため、「東京都健康推進プラン21（第二次）推進会議」を1回、今後の具体的取組及び地域・職域連携に関する事項の検討を実施するため、「施策検討部会」を3回開催予定
- 健康づくり事業推進指導者育成事業  
地域や職域において指導的立場で健康づくりを担う人材育成のための研修を実施
- 生活習慣改善推進事業
  - ・ 身体活動量（歩数）の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」について、マップの追加・更新等によりコンテンツを充実予定
  - ・ 都民の野菜摂取量の増加に向け、調理師団体等と連携し作成した「野菜たっぷり簡単レシピ」をレシピ検索サイト等に掲載
  - ・ 野菜メニュー店（1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがある店）や関係機関・関係団体等と連携し、都民に野菜摂取を促す普及啓発を実施
  - ・ 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施予定
- 職域健康促進サポート事業  
都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るため、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を実施
- 糖尿病予防のための普及啓発
  - ・ 都民向けに発症予防リーフレット、職域向けに発症予防パンフレットを作成予定
  - ・ 世界糖尿病デーに合わせて都庁舎・都立施設等のブルーライトアップを実施予定
- プラン推進のための調査  
都民の健康に関する意識や生活習慣及び地域とのつながり等を継続的に把握することにより、「東京都健康推進プラン21（第二次）」の総合目標である、「健康格差の縮小」のモニタリングを行うため、平成25年度に実施した調査の追跡調査を行う予定

現在の進行状況

【がん予防対策の推進強化等】

- がん検診受診促進事業の実施  
マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、がん検診の一層の受診促進の取組を展開（各種イベント、都庁舎ライトアップ、電車広告、ポスター等の作成・配布、区市町村への支援等）
- 検診実施体制の整備
  - ・ 区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施
  - ・ 検診従事者を対象として、マンモグラフィ（乳がん検診）読影医師等養成研修（医師向け1回、技師向け1回）及び胃内視鏡検査（胃がん検診）従事者研修（1回）を実施
  - ・ 職域がん検診の受診率等の向上を図るため、職域団体と連携し企業への普及啓発・取組支援を実施
- がん登録事業  
平成24年4月地域がん登録室設置、同年7月登録開始  
平成28年1月から全国がん登録開始
- 東京都生活習慣病検診従事者講習会の実施  
がん検診従事者及び細胞診従事者対象：年間9回実施

【喫煙の健康影響防止事業の実施】

- 未成年者の喫煙防止対策の推進
  - ・ 小学4年生～高校生を対象としたポスターコンクールの作品募集開始
  - ・ 禁煙教育に向けたレベル別副教材を作成予定
  - ・ 喫煙率の高い30歳から40歳代男性を対象に、両親学級等で配布するリーフレットを作成予定
- 受動喫煙防止対策の推進
  - ・ 平成30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定し、令和元年9月1日に一部施行、令和2年4月1日に全面施行
  - ・ 標識ステッカーの配布
  - ・ 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行について、SNS、電車内ビジョン、屋外ビジョン等を活用した普及啓発を実施
  - ・ 受動喫煙防止対策に関する相談窓口対応や、喫煙室の設置等に関するアドバイザー派遣やAIチャットボットによる問合せ対応を実施
  - ・ 公衆喫煙所整備や普及啓発、禁煙治療費助成等を実施する区市町村を支援
  - ・ 事業者や関係団体に、制度の説明や規定の順守等の依頼を実施
  - ・ 事業者向け動画を作成、公開予定
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策
  - ・ 健康保険組合等と連携し、喫煙者へ啓発パンフレットを配布
  - ・ 公衆喫煙所等に啓発ステッカーを貼付予定

見 通 し 今 後 の	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「東京都健康推進プラン21（第二次）」及び「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」で設定した目標の達成に向け、広域的な普及啓発とともに、区市町村や事業者・医療保険者等の取組を支援し、連携を強化しながら、都民の健康づくりを推進していく。</li> <li>○ 「東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価報告書」に基づき、健康づくりの推進体制の充実強化を図っていく。</li> <li>○ 受動喫煙防止に関する新制度の定着及び東京2020大会開催に向け、都民や事業者、訪都外国人等が新制度に適切に対応できるよう、区市町村や関係団体と連携・協力しながら、啓発を行う。</li> </ul>		
問い合わせ先	福祉保健局 保健政策部 健康推進課	電話	03-5320-4356